

## 野生鳥獣による農林作物等の平成27年度被害額について

### 1 平成27年度被害の状況

平成27年度の被害額は6億2千278万円で、平成26年度より7千843万円、約11%の減少となった。

#### (1) 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

部 門	25年度	26年度	27年度	対前年度比
農作物	729,780	628,149	502,090	80
特用林産物	32,324	26,471	25,744	97
人工林	64,424	46,582	94,942	204
合 計	826,528	701,202	622,776	89

#### (2) 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

作 物	25年度	26年度	27年度	対前年度比
水 稻	182,491	148,220	137,223	93
野 菜	177,025	153,356	115,025	75
飼料作物	149,900	145,186	109,383	75
果 樹	140,867	139,086	106,795	77
人工林	64,424	46,582	94,942	204
特用林産物	32,324	26,471	25,744	97
いも類	42,005	23,104	24,044	104
その他	37,492	19,197	9,620	50
合 計	826,528	701,202	622,776	89

#### (3) 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

獣 種	25年度	26年度	27年度	対前年度比
シ カ	328,951	294,225	278,069	95
イノシシ	351,905	270,489	212,521	79
サ ル	78,900	70,115	66,784	95
カラス	33,830	26,312	20,278	77
ハト	1,293	629	369	59
ヒヨドリ	5,833	11,067	24,826	224
その他	25,816	28,365	19,929	70
合 計	826,528	701,202	622,776	89

## 2 被害額増減の要因

- 農作物については、国、県、市町村事業等により、防護柵の整備や有害鳥獣捕獲の取組が進展するとともに、地域鳥獣被害対策特命チームを中心に、集落点検、各種研修会、追い払い活動等の地域ぐるみの対策が進んだことにより、県全体としての被害は減少した。

しかしながら、防護柵の設置に伴い、生息域の隣接地域への拡大や防護柵の管理不足により被害の増加した地域もみられた。

また、イノシシ、シカ、サルの被害が減少する一方で、被害対策が難しい、ヒヨドリ等の鳥類被害が増加傾向となった。

特用林産物については、しいたけの被害額が257千円増加し、たけのこの被害額が984千円減少した結果、全体として特用林産物の被害額は727千円の減少となった。

しいたけの被害額は、林地には十分に防護柵の整備が進んでいないことや、防護柵が未整備な新たな地域でシカの被害が発生していることから被害が増加した。

一方、たけのこの被害額は、防護柵の整備が進んだことや捕獲頭数の増加により被害が減少した。

人工林については、造林面積の増加に伴い、シカによる幼齢林の食害が増えたこと等から被害が増加した。

## 3 今年度の主な取組

鳥獣被害対策支援センター及び地域鳥獣被害対策特命チームが連携しながら、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダー等の人材の育成を図るとともに、モデル集落においては、集落振興（地域づくり）の内容についても定めた「集落被害対策ビジョン」の作成及び実践を支援し、優良事例として各地域へ波及させていく。

また、鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、被害の増加している鳥類等への対策について、鳥獣被害対策支援センターと連携しながら実証ほ等により技術確立を図るとともに、防護柵の整備や捕獲鳥獣の利活用に向けた処理加工施設の整備を支援する。

「しいたけ等特用林産物振興対策事業」により侵入防止ネット、電気柵、人工ほだ場を適切に設置するとともに、鳥獣被害対策支援センターと連携し林内ほだ場でのサル被害対策方法を検討する。

人工林における強化型防護柵設置の普及、定着を図るとともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。

国の交付金等を活用した有害鳥獣捕獲に加え、有害鳥獣捕獲指導員により迅速な捕獲や県による捕獲事業を実施する等、関係者が連携して捕獲対策を強化する。

狩猟免許試験を受検しやすい環境整備を継続実施しながら、狩猟者の確保に努めるとともに、新たに初心者への捕獲技術向上講習会を実施し、狩猟者の育成を図る。